

令和6年（2024年）11月27日

災害発生時等における連携協力に関する 協定締結式を行います

大阪狭山市と株式会社近藤商店は、災害等が発生した場合における資機材の提供及びドローンを活用した応援活動に関して、「災害発生時等における連携協力に関する協定」を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

1. 協定締結先

株式会社近藤商店（大阪市西区立売堀3丁目5番13号）

2. 協定締結式

開催日時 令和6年12月3日（火）午後3時から

開催場所 大阪狭山市役所2階・市長公室

（大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1）

※取材いただける場合は、下記問い合わせへご連絡ください。

3. 本協定による主な内容

- ・資機材の提供（スポットクーラー、発電機など）
- ・ドローンを活用した応援活動（災害対応等に必要な映像・画像等の情報収集に関する業務、災害地図の作成等の災害支援に関する業務など）
- ・防災啓発事業又は防災訓練等への参加協力

問い合わせ 危機管理室（担当／吉田）☎072-366-0011